

台風時における警報発表時の登校等の対応について

1 児童が登校する **前** に発表された場合

(1) 始業時刻2時間前(6時30分)までに警報が解除になった場合は、平常通り授業を行います。

(2) 事前に「給食なし」が決定している場合

→ 始業時刻2時間前(6時30分)から午前10時までに警報が解除された場合は、**自宅で昼食とって、午後1時より授業を行います。**

※ 出発時間は、通常の出発時間に4時間30分を足してください。

→ **午前10時以降**も警報が継続されている場合は、当日の授業は行いません。

(3) 事前に「給食なし」が決定されていない場合

→ 始業時刻2時間前(6時30分)から午前11時までに警報が解除された場合は、**12時をめぐりに登校し、給食をとり午後の授業を行います。**

※ 出発時間は、通常の出発時間に4時間を足してください。

→ **午前11時以降**も警報が継続されている場合は、当日の授業は行いません。

★ 給食の有無については、前々日に犬山市教育委員会が決定します。

★ 上記(1)(2)の場合、道路の冠水や河川の増水等により登校が危険な場合には、登校を見合わせてください。登校を見合わせる場合は、学校へご連絡ください。

2 児童が登校する **後** に発表された場合

(1) 授業を中止し、安全を確認して全児童を速やかに下校させます。ただし、通学路の通行が危険と認められるときや、通学距離等により帰宅が困難と認められるときは、安全が確認されるまで学校待機とします。

(2) 学校待機の場合、保護者の方は速やかに学校まで児童を迎えに来てください。

(3) 長時間学校待機が続く場合は、関係諸機関と連絡を密にし、最善と思われる方法をとります。

★ 始業前に「大雨警報」「洪水警報」「雷注意報」「大雪警報」等が発表されても、直ちに休校や日程等を変更することにはなりません。状況を見て対応します。変更等がある場合には、その都度連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。連絡のない場合は、通常通り授業を行います。

ただし、**地域の状況により、激しい雨、増水等危険な場合は、保護者の判断で登校を見合わせて下さい。**登校を見合わせる場合は、学校へご連絡ください。

○ 警報等の発表が予想される場合は、学校からの緊急メールにご留意いただき、児童の安全の確保にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

○ 警報の発表や解除の時間等によって、給食を実施しない場合があります。その都度連絡しますので、お手数をおかけしますが、ご家庭で昼食のご準備をお願いします。